気っ風のいい情報を発信

KITA ISHIKARI PUBLICATION

11
NOVEMBER
2019 No.247

南瓜集出荷貯蔵施設竣工
～平成31年度産地パワーアップ事業～

【西当別野菜集荷場にて】

JA北いしかり｜広報誌
http://www.ja-kitaishikari.or.jp

収穫の秋 ～青年部子供農業体験～

10月の上旬から中旬にかけ、JA北いしかり青年部は、地域の小学生を対象に農業体験学習を行いました。

当別

当別ブロックでは、10月21日に伊藤憲之ブロック長の圃場にて当別小学校の5年生64名を対象に、大豆の収穫体験学習を行いました。

作業開始に先立ち、部員達が資料を用いて収穫方法などを説明。伝統農具の「唐棹」を用いた脱穀作業は部員が実演し、担任の先生にも体験してもらいました。

また、一定時間内での収穫量を競う「大豆の殻割ゲーム」を児童と部員が一緒に行い、1位のチームにはJA北いしかりブランドの加工食品をプレゼントしました。

「唐棹」を用いた脱穀の体験

「大豆の殻割ゲーム」に熱中する児童

体験学習の最後には、児童から大豆に関する質問を受け付けました。機械の作業効率や収穫量に関することから、「大豆づくりにどの様な想いを込めていますか?」といったことまで幅広い質問が寄せられ、児童の関心の高さが伺われました。

西当別

西当別ブロック西当別地区では、10月9日に西当別小学校3年生36名を対象に、同校の校舎内で稲の脱穀体験学習を行いました。

作業は、「千歯こき」を用いて行い、児童らは「思っていたより力がいるので大変」と苦戦しながらも「昔ながらの脱穀の仕方を体験出来て良かった」と夢中になって取り組んでいました。

また、児童から「今回植えた田んぼ全部でお茶碗何杯分のお米が獲れるのですか?」。「コンバインで収穫した際に後ろに吐き出されるもの(藁)はその後どうなるのですか?」など質問が相次ぎ、部員達が丁寧に解説していました。今後は、12月中旬に「おにぎり集会」と題し、お米新聞の発表会とおにぎり作りが予定されています。

「千歯こき」を用いた脱穀の様子

厚田

西当別ブロック厚田地区では、10月17日と23日に加藤博典さんの圃場と倉庫にて、石狩市聚富小中学校の全児童を対象に稲刈り・脱穀・精米の農業体験学習を行いました。

稲刈りは、天候不順のため当初予定していた日程より1週間遅れての実施となりました。今年は全児童対象なので、経験のある上級生が下級生に指導しながら作業する様子も見られました。想定していたより収量もあり、精米されたお米は児童達に配られました。

聚富小中学校は今年度をもって閉校となるため、最後の子供農業体験になりました。部員の中には、同校の卒業生も在籍しており、感慨深い思いで臨みました。

コンバイン前で記念撮影

稲刈りの様子

南瓜集出荷貯蔵施設竣工

10月21日、西当別野菜集出荷場敷地内において、南瓜集出荷貯蔵施設が竣工しました。JA役員および関係職員が立ち会い、工事請負先の西出興業株式会社より引き渡しが行われました。

JA北いしかり管内では、第7次地域農業振興計画より土地利用型野菜として南瓜を重点作目に定め、JAの独自事業として「種子助成」を行うなど生産拡大を推進。共選南瓜の作付け面積は3年間で約3倍に増加しました。

第8次地域農業振興計画では、今後「JAの特産品」としてさらなる生産拡大と販売力強化を図るべく、施設整備の増強を実施。共選ラインの増設と「産地パワーアップ」事業を活用した貯蔵施設の建設に着手しました。

施設は、鉄骨造り平屋建てで建築面積751.26平方㍍。送風循環機能を備え、7月下旬～11月下旬までの長期出荷体制が確立されます。これにより、販売ロットを計画的に確保し、実需ニーズに応える生産地として安定供給に取組むとともに、収益性に優れた品種や良食味な品種など生産性や販売性の高い品種へ集約し、有利販売に繋がる品種のリレー出荷体制を目指します。

施設外観

施設内部

子実とうもろこし収穫始まる

10月上旬から、当別地区では子実とうもろこしの収穫作業が始まりました。担当職員によると、「今年は生育も順調に推移しており収量も期待できそう」とのことです。

子実とうもろこしの栽培は連作障害回避や土作りに対する有効性が認められており、更には小麦や豆類と比べて省力的な作物であることから、輪作体系に導入し易い作物として認識されています。当JAでは現在、当別・西当別地区を中心に9戸の生産者が延べ48㌶を作付けしています。

JA北いしかり子実とうもろこし生産組合では、今期より専用ヘッダーを装着した汎用コンバインを導入。作業効率アップが期待されます。

収穫作業の様子

当別中学校農業体験

10月10日、営農販売部は当別中学校の稲刈り体験を支援しました。

この取り組みは、5月に行った同校の「総合的な学習の時間」の田植え体験に続くもので、東裏の稲村英樹さんの圃場で行われました。

稲村さんから説明を受けた生徒たちは、刈り取り班と藁で結束してトラックに積載する班とに分かれて作業を進めました。最初は慣れない手つきで手刈りを行う生徒たちでしたが、作業が進むうちに徐々にペースアップ。トラックに積まれた稲は学校のグラウンドに運び込まれ、はさがけ作業を行いました。

後日、脱穀が行われ、一連の作業を通して生徒たちは教室では学べない貴重な経験を得た様子でした。

手刈りに挑戦する生徒たち

JA北いしかり トピックス

はなポッケ上当別店収穫祭

9月29日、はなポッケ上当別店にて「収穫祭」が開催されました。当日は、はなポッケ運営協議会上当別店部会の会員による「試食コーナー」や、地域の食材を用いた豚汁とお汁粉の無料配布を行い、地場産の味覚をPRしました。

「試食コーナー」では4種類の馬鈴薯と7種類の南瓜を提供し、部会員らがそれぞれの品種の特徴と、お勧めの調理方法などの説明を行いました。

上当別店の今年度の営業は11月10日までとなっており、同日には1年間のご愛顧におれを込めて「感謝祭」を行う予定です。

店内の様子

廃プラスチック回収 ～青年部～

10月16日から17日にかけて、青年部本部では農業用廃プラスチック・廃タイヤの回収作業を行いました。本所・西当別地区は上当別麦ばら施設前で、厚田・浜益地区はそれぞれ支所および事業所前で受入が行われました。

今年度2回目となった今回の回収は、4地区全体で約57トンとなり（昨年同時期約70トン）、6月に行われた1回目の回収と合わせると約133トンとなりました。

部員たちは連携して手際良くトラック誘導、分別、計量を行い、回収された廃プラスチックは、後日回収業者に引き渡され、適正に処理が行われました。

トラックから回収作業を行う部員達

獣魂碑法要

9月27日、さっぽろライスターミナル前の獣魂碑にて、獣魂碑法要を行いました。

例年この時期に行っている獣魂碑法要は、食肉加工用途だけではなく、農業の機械化が進む以前には畑を耕す大切な労力として欠かすことの出来ない存在であった動物たちに感謝の意を表し、その魂を鎮めることを目的として開催されています。

当日はJA役員、関係職員をはじめ、畜産生産組織や連合会の代表者が参列し、全久寺のご住職の読経の下、粛然とした雰囲気で焼香を行いました。

家畜に感謝を込める参列者

給油所「たまご」キャンペーン

当JA管内のホクレンSSにて、9月中旬と最終週の週末に日頃のご愛顧に対する感謝と、今後の継続的なご利用をお願いする意を込めて、ガソリン・軽油2ℓ給油毎に鶏卵を1個プレゼントする「たまご」キャンペーンを行いました。

現在SSでは、各種特典を設けた灯油定期配送の「得トクキャンペーン」や、国内一流メーカーのスタッドレスタイヤをキャンペーン特価で提供する「冬用タイヤ早期予約会」も開催されていることもあり、通常よりもスタッフを増員して対応に当たり、3か所のSSで合計1，853台が給油に訪れ、2，250パック（10個入り）のたまごがプレゼントされました。

当別SSの様子

道庁赤レンガ前広場イベント

9月28日、北海道庁赤れんが庁舎前にて「農業・農村体験フェスタin赤れんが」（実行委主催）が開催され、当JAからは「レンジでかんたん！ラーメン」などオリジナルブランドの加工食品を出品しました。

このイベントは、消費者の農業・農村に対する理解の促進と児童の「農業・食」に対する関心の喚起を図ることを目的として毎年開催されているもので、道内各地の農産物販売のほか、「脱穀・精米体験」や「お米の食べ比べ」など、体験型の企画が充実しているのが特徴です。

会場には海外からのお客さんも多く、中国語表記のPOPを作成するなどして販促活動を行いました。

JA北いしかりブースの様子

西当別金融店舗防犯訓練行う

10月18日、金融業務における防犯意識向上を目的に、当JA西当別支所金融店舗にて、強盗事件を想定した防犯訓練を道警札幌方面北警察署の協力のもと行いました。

訓練では犯人役の署員が刃物を手に店舗に乱入。「全員立って壁の方を向け！」、「早く金を出せ！」と怒声を浴びせながら現金を要求。現金を強奪した犯人が逃走し、職員が警察に通報するまでを行いました。

訓練後、署員による講評が行われ「出来る限り犯人の特徴や逃走方向を確認し、遺留品があれば現場保存をして、臨場した警察官の採証活動に協力してもらいたい」とコメントをもらいました。

訓練の様子

ご案内　給油所の営業時間の変更について

組合員の皆様方には、日頃より購買事業に対し特段の御理解と御利用を頂き厚く、お礼申し上げます。
「働き方改革制度」導入に伴いまして、12月1日より、下記内容にて、給油所の営業時間が変更になりますのでご了承願います。今後とも変わらぬご利用をお願い申し上げます。

【変更後の営業時間】

12月1日より

ホクレン当別給油所	7時30分～19時30分（通年）
ホクレンふとみ給油所	7時30分～19時30分（通年）

北石狩農業会館（本所）・周辺施設等の直通ダイヤルのご案内

11月1日からの完全週休二日制実施に伴い、土曜日の代表電話受付が出来なくなりますので、担当部署へのご連絡は直通ダイヤルをご利用下さいますようお願い申し上げます。

穀物係	23-2531
畜産係	23-2532
農機車輌係	23-3193
当別資材係	23-2049
資材店舗係	23-2249
葬祭専用電話	22-2000
ホクレン当別SS	23-3194 25-2671
ホクレンふとみSS	26-4141 26-3924
JA共済事故受付	0120-258-931
JA共済ロードサービス	0120-063-931
キャッシュカード紛失	0120-944-904

JAグループ通信 VOL.35

JAグループ北海道の連合会・中央会の活動内容を紹介します。各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。

JA北海道中央会

北海道農業協同組合中央会は平成27年の農協法改正により、令和元年9月30日をもって法律上の位置付けを、農業協同組合連合会に移行しました。改正法では、名称は変更しないことが認められ、事業としては会員の相談、監査、意見の代表、総合調整が規定されており、法律上の位置付けは変わるものの、中央会が果たすべき基本的な機能は変わらないと認識しております。

組織変更に伴い、9月30日に本会役職員に対して飛田会長より訓示を致しました。訓示の内容については、「JA北海道中央会」のYouTubeチャンネルよりご覧いただけます。

今後も引き続き、JAグループの結集軸として、持続可能な北海道農業の確立、農業者の営農と経営の安定、それを支えるJAをサポートする役割をしっかり果たして参ります。

JA共済連北海道

JA共済連北海道は、平成20年より地域貢献活動の一環として、交通安全啓発運動を北海道警察本部と連携し「旗の波運動」として取組んでいます。街頭で小旗等を振り、ドライバーに交通安全を呼びかけ、交通事故の撲滅、および交通安全意識の向上を目的に実施しております。

今年度も札幌地区では9月27日に約50名で共済ビル前の街頭で実施しドライバー・歩行者へ交通安全を呼びかけました。

JA北海道信連

10月5、6日、アクセスサッポロで開催された、こどものまち「ミニさっぽろ2019」に昨年に続きブース出展しました。「ミニさっぽろ」は、子ども達を対象にした職業体験のイベントであり、JAバンクのブースでは各ブースからの依頼を受けて、給料を用意する仕事を体験してもらいました。

子ども達に仕事の大変さや楽しさ、そして金融の大切さを伝える機会を提供することができました。

JA北海道厚生連

組合員ならびに地域住民の皆様の生命と健康を守るため、本会事業の積極的な啓蒙推進を図ることを目的として、広報誌「すまいる」を発行しております。

紙面をリニューアルし、より読みやすくさらに健康に役立つ医療・健康情報を発信しております。10月発行分にはプレゼント付きアンケートもございますので是非応募にもチャレンジしてみてください。

ホクレン

GAP（農業生産工程管理）の推進に向け、ホクレンは、農場評価の演習を盛り込んだ実践研修会を8月26～27日に札幌市内の学校法人・八紘学園北海道農業専門学校を会場に開催しました。参加者は道央圏のJA担当者・連合会職員など約10名で、日本生産者GAP協会の田上隆多事務局長を講師とし、農場評価制度の基本学習や会場となった同校農場にて実際の調査を演習しました。参加者の各組織での今後のGAP推進に期待しています。

石狩農業改良普及センター石狩北部支所
TEL.0133-23-2146

ほ場の排水改善で生産性向上を!

本年は5月、7月の気温が高く推移し、各作物ともに生育が平年より早く進みました。

しかし、5～7月の少雨の影響により、直はてんさい、大豆、小豆等は出芽不良や初期生育の停滞を招き、その後生育のバラツキが見られました。

令和元年産秋まき小麦は、前年のは種時期の好天により、は種作業が順調に進み越冬前の葉数、茎数も確保されました。越冬後の生育も早く、登熟期間も平年並みに確保され、平年並～やや高い収量となりました。

2019年暖候期の気象推移（新篠津アメダス）　石狩農業改良普及センター　石狩北部支所

※平年値は1981～2010新篠津アメダス平滑平年値

1 土壌の排水対策

根雪前に、ほ場の排水対策を万全に行うことで、融雪後のほ場の乾きを早め、早期に地温を上げることが可能となります。また水田や春まき小麦などの作業を早めに行うことができ、適期に作業を行う上で非常に有効です。各ほ場にあった排水対策を実施し、湿害に強いほ場作りを目指しましょう。

排水対策例

溝　切　り	·滞水しやすい箇所を重点的に行い、表面水を排除する
心土破砕	·耕盤の破壊、下層土に亀裂を入れ、暗きょ等に排水する ·土壌乾燥時の施工で効果が高い
額縁明きょ	・ほ場外周部に溝切りし、表面水の排除や用水・伏流水等ほ場外からの浸透水を遮断する
暗　き　ょ	・弾丸暗きょ、カッティングドレーンなどの無材暗きょ、籾殻・バーク堆肥などの有材暗きょがある ・地下灌漑にも利用される
均　　平	・停滞水の原因となる凹みを解消する ・緩傾斜をつける傾斜均平が効果的

※ 溝切り、額縁明きょ、心土破砕は、必ず畔を切り、排水溝につなげる。

2 土壌の化学性改善

当地域の畑作、園芸土壌のｐＨを見ると全体的に低い傾向にあります。

降雪前に土壌のサンプルを取り、土壌診断を行い「バランスの良い土作り」に役立てて下さい。

なんでも掲示板

■ねずみ年をお迎えするまで２ヶ月少々となりましたが、今年は秋をゆったりと心で楽しんだり、年末あわただしく、子供や孫たちを迎えることなく、こちらもゆったりとした心でと思い、今から大掃除を開始しておりますよ。
（当別町　岩田 美智子さん）

■鍋物の季節。スーパーでは、いろいろな味の鍋スープがでてきたので料理に助かります。今年、畑にネギを植えなかったのが残念。ネギいっぱいの鍋物も食べたいです。
（ペンネーム　ポコポコさん）

■今年の稲刈りは大変でした。雨が多く、水田はぬかりやっと終わり一安心しています。
（ペンネーム　ミセス・バーバさん）

■１年ぶりに風邪をひいて病院に行きましたが、薬を１週間分しかもらえず結局治らず、ＪＡの置き薬を飲んでいます。今回の風邪はしつこいですね。
皆さんも気をつけて下さいね。
（石狩市　永澤 節子さん）

■１０月は食品ロス削減月間ということで、我が家も食べ物をムダにしないように心がけています。
（札幌市　伴　美和さん）

■楽しく拝見しています。
（ペンネーム　くみちゃん）

■今年は、さつま芋の苗を４０本植えてみました。秋の収穫では、ミニコン３個分とれ大収穫です。焼き芋、蒸かし芋、天ぷら、大学芋にと料理のレパートリーが大きくひろがります。太ってしまうかな？
（当別町　藤田 恵子さん）

■今年も稲の収穫が終わり、後片付け中です。与えられものに感謝して歩みたいものです。
（当別町　藤野 哲雄さん）

■いつもＪＡには大変お世話になりありがとうございます。世代交代してからは、あまり農協に行くことが少なくなり、この広報誌で情報を知りありがたく見ております。これからも宜しくお願いいたします。
（当別町　浅野 良子さん）

■大雨のために、水害にあわれた皆さん本当に気の毒に思います。１日も早く元の生活に戻れる事を願っています。
（当別町　阿部 準子さん）

■台風15号、19号の被害に心が痛みます。北海道はこれから長い冬です。冬の災害がないことを祈っています。
（札幌市　田中 裕子さん）

■台風で３０年ぶりに停電になりました。すぐ直りましたが、久しぶりでした。
（神奈川県　藤井 淑江さん）

■10月も終わりに近づき、朝夕めっきり寒くなってきましたね。紅葉もあちこちで日に日に進んできたと、テレビ等で報道されていますが、我が家から見える山も色づき始めきれいですよ。
（当別町　山田 穂波さん）

■東京の娘に北海道の豆を送ろうと、道の駅へ行ったけれど無くて、ふれあい倉庫で豆５種類と、カボチャ２個買いました。数年前はもっと種類があって沢山置いていたのに。豆は体に良いんですよ。もっと沢山置いて下さい～。
（当別町　小松 知代子さん）

■野山も色づき、秋も終わりに近づき確実に冬に近づいています。猫のひたい位の畑の後片付けやらなくちゃ。
（ペンネーム　ゆきむしさん）

ここに寄せられたお便りの住所・氏名・年齢などの個人情報は、この広報誌以外で使用することはありません。

クロスワードパズル

二重マスの文字を
A～Eの順に並べてできる
言葉はなんでしょうか？

タテのカギ

1 ……毛糸や棒針などを使って楽しみます
4 ……年賀状を書くために買ってこなくちゃ
7 ……積み上げて塀を作ることも
9 ……ポンポンと突いて遊びます
10 ……ツキノワ、ホッキョクといえば
11 ……肌のこと。ドライ――
13 ……食用にするユリの鱗茎（りんけい）
15 ……OPECは――輸出国機構の略称です
16 ……もろみなどを搾った後に残る物
17 ……水道、電気と並ぶライフライン
18 ……グルメとも呼ばれる――家
20 ……AMを聞こうかな、FMにしようかな
21 ……言葉のキャッチボールです

ヨコのカギ

1 ……手にはめる防寒具
2 ……良い香りがする――キャンドル
3 ……リンゴの芯の周りに入っていることも
5 ……つらさをぐっと耐え忍ぶこと
6 ……穴を開ける工具
8 ……結婚指輪をはめるところ
12 ……餅をつく人が手に持ちます
13 ……冬空から降る白い物
14 ……ロシアの首都です
15 ……怖い話を聞くと凍りそう
16 ……住み込みではありません
17 ……無地の物には付いていません
19 ……トナカイもこの仲間

10月号の答え・当選者

A コ B ガ C ラ D シ

今回18名の応募の中から、抽選の結果次の3名の方々が当選しました。おめでとうございます。

・ペンネーム　ポコポコさん
・札幌市　伴　美和さん
・札幌市　田中　裕子さん

郵便はがき
62
〒061-0295
石狩郡当別町
錦町53番地57
JA北いしかり
総務企画課
行

①パズルのこたえ
②〒・住所・電話番号
③氏　名
④年　齢
⑤意見や要望、身近にあった出来事などの情報をお寄せ下さい。紹介させていただきます。

【応募方法】
- 氏名や住所を伏せたい場合は、その旨ご記入願います。
- ファックス・Eメールによる応募も受付いたします。

FAX：(0133)22-2615
Eメールアドレス：kanri03@ja-kitaishikari.or.jp

【締切日】
令和元年11月25日（月）到着分まで

【賞　品】
正解者の中から抽選で3名の方へ約2000円相当の当JA加工品の詰め合わせをさしあげます。

JAの予定表

11月	■ 貯金ウィンターキャンペーン　11/1～12/30 ■ 「はなポッケ上当別店・道の駅店」今期営業終了　11/10
12月	■ 営農計画策定（JA全体）

この予定表は日程など都合により変更になる場合があります。

北海道地方の気温・降水量 3か月予報

令和元年10月25日　札幌管区気象台

向こう3か月の予想

月別の予想 11～1月

11月

次第に冬型の気圧配置が現れるようになり、寒気の影響を受ける日があるでしょう。
日本海側・オホーツク海側では、平年と同様に曇りや雪または雨の日が多いでしょう。
太平洋側では、平年と同様に晴れの日が多いでしょう。

平年の日数	晴れ	降水
札幌(日本海側)	11.7	13.9
網走(オホーツク海側)	15.6	9.9
釧路(太平洋側)	21.1	6.7

12月

冬型の気圧配置は平年より弱い見込みです。
日本海側・オホーツク海側では、平年に比べ曇りや雪の日が少ないでしょう。
太平洋側では、平年と同様に晴れの日が多い見込みです。

平年の日数	晴れ	降水
札幌(日本海側)	11.2	15.4
網走(オホーツク海側)	16.3	12.0
釧路(太平洋側)	22.9	5.8

1月

冬型の気圧配置は平年より弱い見込みです。
日本海側・オホーツク海側では、平年に比べ曇りや雪の日が少ないでしょう。
太平洋側では、平年と同様に晴れの日が多い見込みです。

平年の日数	晴れ	降水
札幌(日本海側)	11.6	18.1
網走(オホーツク海側)	15.4	12.9
釧路(太平洋側)	23.4	5.0

(晴れ日数：日照率が40%以上の日数　降水日数：日降水量が1mm以上の日数)

理事会報告

〈第10回理事会〉

10月29日午後2時より、本所第1会議室にて開催されました。

Ⅰ．報告事項

報告事項(1)　各事業報告及び財務報告(令和1年9月末)

報告事項(2)　JA共済コンプライアンス点検結果報告

報告事項(3)　反社会的勢力との取引排除にかかる定期確認結果報告

報告事項(4)　内部監査報告

報告事項(5)　寒冷地手当支給報告

報告事項(6)　組合員の加入・脱退について

報告事項(7)　令和元年産小麦概算金精算並びに成分結果について

報告事項(8)　令和2年度営農計画書の審査方針・基準について

人事異動のお知らせ

〈退職者〉

営農販売部　営農企画課

木村 吉宏

(10月31日)

お世話になりました。

農協法公布記念日にあたっての組合員・役職員へのメッセージ

北海道農業協同組合中央会　会長　飛田　稔章

本年9月30日、本会は平成27年の農協法改正に伴い法律上の位置付けを連合会に移行しましたが、名称は変更されず、事業としても会員の相談、監査、意見の代表、総合調整が規定されているため、今後も引き続き、中央会が果たすべき基本的な機能であるJAグループの結集軸として、持続可能な北海道農業の確立、農業者の営農と経営の安定、それを支えるJAをサポートして参りますので引き続きご支援、ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

さて、昭和22年11月19日に農業協同組合法(農協法)が公布され、今年で72年を迎えました。

戦後の食糧不足の混乱期に、農業者の協同組織の発達を通じ、「農業生産力の増進」と「農業者の経済的社会的地位の向上」を図り、国民経済の発展に寄与することを目的として、農協法が制定され、農協が設立されました。

農協は「農業者による農業者のための組織」であり、協同組合原則に掲げる「自主・自立」「民主的運営」の基本に立ち、相互扶助の精神のもと、幾多の困難な状況を乗り越え、組合員の皆様の営農と生活の安定並びにより良い地域社会の実現を目指し、今日に至っております。

総合事業を展開しながら安全・安心な農畜産物の生産と、豊かな生活に役立つ購買品の供給、地域の豊かな暮らしと経済活動のために寄与する信用事業、総合的な暮らしの保障のための共済事業、健康な日常生活を営むための医療・福祉事業のほか、環境問題や子供の貧困問題などへの取組み等、地域社会に貢献するための様々な社会的取組みも行なわれております。

また、昨年の北海道胆振東部地震のように大規模災害が発生した際には、組合員・JA・連合会等の間における農業機械・発電機等の融通や、被災地への人的・物的支援、被災地農産物の選果受入、協同組合間による募金活動など、組織内・外を問わない助け合いの精神による支援活動・行動によって、被災地域の復旧・復興支援に大きな役割を果たしているところです。

このように協同組合は社会と地域の人々の暮らしのために、永年に亘って多くの分野でその役割を発揮してきているのです。

そのような中、「協同組合の思想と実践」がユネスコ無形文化遺産に登録され、更に昨年4月には、我が国の農協、漁協、生協、労働金庫、森林組合等の協同組合が、協同組合間の連携によって力を結集し、地域課題の解決を目的として日本協同組合連携機構(JCA)が発足したところです。

昨年開催した第29回JA北海道大会では、前回大会で設定した将来ビジョンである「北海道550万人と共に創る『力強い農業』と『豊かな魅力ある農村』の実現」を継承し、「農業所得の増大と、多様な担い手の確保・育成」と「次代につなげる協同組合の価値と実践」に向けて、JAグループが一体となって取組むこととしております。

JAに集う組合員、役職員の皆様は、競争ではなく共生の社会を創り出す社会システムの一つとして世界的に評価され、その価値と役割を高め始めている協同組合の仲間であることを誇りとしながら、対話運動の実践を通じて、信頼と絆を土台にした新たな協同組合の価値創造と、食と農でつながるサポーター550万人づくりによって、協同活動の輪を広げて頂きたいと考えております。

このことが新自由主義経済への対立軸としての協同組合の存在意義を高め、永年に亘り先人が築き上げた地域農業並びに地域社会の基盤をさらに発展させ、持続可能な農業と地域社会へと繋がるものと確信しております。

最後になりますが、JAグループ北海道は、協同組合の理念と精神を事業の拠り所とし、今後とも組合員の皆様が夢と希望を持って営農と生活が続けられる環境を整えること、地域農業とJAの発展に全力でサポートすることをお誓い申し上げ、農協法公布記念日にあたってのメッセージと致します。

知っておきたい
乗用型農耕トラクタおよびトレーラの法令区分!

- 乗用型農耕トラクタで「公道等を走行」する際に必要な運転免許は、最高速度と車体の大きさで決まります。
- 最高速度15㎞/h、全長4.7m、全幅1.7m、全高2.0m（安全キャブ・フレーム等により2.0mを超える場合は2.8m）を1つでも上回るもの**（作業機を装着した場合はこれも含めた大きさ）**は「大型特殊自動車免許」が必要です。
- 車両総重量が750㎏を超えるトレーラをけん引する場合は、さらに「けん引免許」が必要です。
- 最高速度35㎞/h未満の乗用型農耕トラクタは、道路運送車両法上は小型特殊自動車に区分され、「車検・自賠責保険の対象外」となります（任意保険への加入を推奨します）。
- 乗用型農耕トラクタで「公道走行」するには、安全上の構造、装置（車体の大きさ、重量、タイヤ、ブレーキ、灯火類等）や環境面（排出ガス等）を含む各種性能等が、道路運送車両法の「保安基準に適合」していなければなりません。
- 作業機を直接装着した乗用型農耕トラクタは、保安基準緩和認定の条件等を満たした場合に限って公道走行することが可能です。公道走行に当たっては、灯火器類（前照灯、車幅灯、尾灯、後部反射器、制動灯、後退灯、方向指示器）、全幅（作業機含む）、後写鏡、安定性（安定傾斜角度）等について、充分ご確認ください。また、後方車両が気付きやすいよう、低速車マークや反射テープを取り付ける等の安全対策を徹底してください。

※ 該当する免許がないと「無免許運転」となり、普通免許など全ての免許が取り消されてしまいます！実際にも普通免許だけでは足りない場合が多いので、大型特殊、けん引など、必要な免許は必ず取得しましょう！

「公道等を走行」する際に必要な運転免許

Q どのような場合に大型特殊免許が必要なのですか？

A 全長 4.7m、全幅 1.7m、全高 2.0m（作業機を含む。全高は、安全キャブ・フレーム等により2.0mを超える場合は2.8m）、最高速度15㎞/hのいずれか1つでも超える場合には大型特殊免許が必要です。

作業機装着前

小型特殊・普通免許で運転可能

最高速度15㎞/h以下

注1：安全キャブ・フレーム等により2.0mを超える場合

作業機装着後

新たに大型特殊免許が必要

※ 作業機を装着した場合は、保安基準緩和認定の条件等を満たしていなければ公道走行できません。

乗用型農耕トラクタおよびトレーラの法令区分表

道路交通法（警察庁）上の乗用型農耕トラクタの区分

区　分		小型特殊自動車	大型特殊自動車
最高速度		15km/h 以下	左記の条件を１つでも満たさないもの
車体の大きさ（作業機装着時はこれも含む）	全　長	4.7m 以下	
	全　幅	1.7m 以下	
	全　高	2.0m 以下　（注１）	
運転免許		小型特殊自動車免許 普通自動車免許等の上位免許	大型特殊自動車免許

注1：ヘッドガード、安全キャブ、安全フレーム、その他これらに類する装置が備えられている自動車で、当該装置を除いた部分の高さが2.0m以下のものは2.8m以下です。

道路運送車両法（国交省）上の乗用型農耕トラクタの区分

区　分		小型特殊自動車	大型特殊自動車
最高速度		35km/h 未満	35km/h 以上
車体の大きさ　（注３）	全　長	制限なし	制限なし
	全　幅		
	全　高		
車検		不要	必要
自賠責保険		不可（任意保険加入推奨）	必要
ナンバープレート		市町村役場で交付　（注２）	運輸支局で交付
地方税（地方税法：総務省）		軽自動車税	固定資産税

注2：公道走行の有無に関わらず、当該自動車を所有する場合は必要です。
注3：自動車種別の全長、全幅、全高は、いずれの場合でも保安基準の最大寸法は満たす必要があります。

道路運送車両法（国交省）上のトレーラ（被けん引自動車）の区分

区　分		小型自動車	普通自動車
車体の大きさ　（注３）	全　長	4.7m 以下	左記の条件を１つでも満たさないもの
	全　幅	1.7m 以下	
	全　高	2.0m 以下	
該当するトレーラの例		小型農用トレーラ	大型サイレージトレーラ コンバイントレーラ等
車検・自賠責保険		必要	
ナンバープレート		運輸支局で交付	
地方税（地方税法：総務省）		自動車税（被けん引小型）	自動車税（被けん引普通）
けん引免許（道路交通法：警察庁）		車両総重量が 750kg 以下の場合は不要	

注3：自動車種別の全長、全幅、全高は、いずれの場合でも保安基準の最大寸法は満たす必要があります。

トレーラをけん引した農耕トラクタが「公道走行」に必要な運転免許

Q 農耕トラクタでトレーラをけん引する場合、どのような運転免許が必要ですか？

A 道路交通法上の小型特殊自動車の規格以外の農耕トラクタには「大型特殊免許」が必要です。
さらに、車両総重量が750kgを超えるトレーラをけん引する場合は、「普通免許」や「大型特殊免許」（大きさ等による）とともに、「けん引免許」も必要です。

小型特殊自動車の規格以外の農業用トラクタ
大型特殊免許

車両総重量750kgを超えるトレーラ
けん引免許

「公道走行」ができる作業機のタイプ（条件を満たした場合に限る）

Q 作業機をけん引する場合も公道走行ができますか？

A 公道走行できるのは条件を満たした直装タイプだけです。けん引タイプは現状では公道走行ができません。

直装タイプ
条件を満たせば公道走行ができます

けん引タイプ
現状では公道走行ができません

台風や自然災害に備えていますか？

建物更生共済
むてきプラス

JAの建物更生共済「むてきプラス」

火災・自然災害や地震からお守りします。

JA共済

JA共済

いえの保障 建物更生共済 むてきプラス

地震、火災、台風まで。家の安心を、これひとつで。

火災はもちろん、
台風や地震などの
自然災害もしっかり保障します!

満期のときには、
満期共済金が
受け取れます!

自然災害にも確かな保障

建物更生共済は、大規模自然災害においても確かな保障をお届けしています。

最近の主なお支払い例

平成30年 胆振東部地震	平成30年 台風21号	東日本大震災
4,602件／77億6,000万円	2,797件／24億6,000万円	684,582件／9,375億円
主な被災地区: 石狩、後志、胆振、日高、空知	主な被災地区: 石狩、後志、渡島、檜山、空知	※JA共済連北海道調べ(平成31年2月末現在)

ご契約例

○共済の対象:建物(協定共済価額1,500万円) ○保障期間(共済期間10年:継続回数2回)…30年
○臨時費用共済金の支払割合10% ○実損てん補特約付 ○火災共済金額…1,500万円 ○満期共済金額…50万円

火災・台風のとき	損害の額 ＋ 臨時費用共済金 / 特別費用共済金 / 残存物とりかたづけ費用共済金
地震のとき	750万円 × 損害割合 ※支払われる共済金は、損害の額の50%が限度です。
ケガ・死亡されたとき	傷害共済金
満期のとき	50万円 ＋ 割りもどし金

●満期共済金は継続回数を継続したあとのご契約の共済期間が満了した際にお支払いします。
●共済期間は5年と10年が選べ、継続特約の付加により最長30年間の保障が可能です。
●割りもどし金は、ご契約後7年目から5年ごとおよび満期時に受け取れますが、その都度変動し、経済情勢などによっては0となる場合もあります。
※各種共済金のお支払いについては所定の条件があります。

このご契約例の共済掛金

住宅物件・口座振替扱い 単位:円(平成31年4月1日現在)

木造・防火造	年払い	月払い
当初10年間	75,932	6,600
[参考] 1回継続後	69,950	6,086
[参考] 2回継続後	69,045	6,007
耐火造B・C	年払い	月払い
当初10年間	48,313	4,201
[参考] 1回継続後	43,883	3,824
[参考] 2回継続後	43,001	3,748
耐火造A	年払い	月払い
当初10年間	41,836	3,646
[参考] 1回継続後	37,774	3,286
[参考] 2回継続後	36,900	3,210

継続特約を付加し、保障期間が20年、30年となる場合、継続後の共済掛金は継続時の共済掛金率で計算いたしますので、継続の時に共済掛金が変更となる可能性があります。

物件の種類によって、共済掛金が異なります。

建物更生共済むてきプラスには、
家財を保障の対象とするプラン「My家財プラス」もあります。

■臨時費用共済金:火災等や風災・ひょう災・雪災・水災により損害を受けたときに生じる臨時の費用に対して、火災・風水災等共済金の額の30%(または10%)をお支払いします。1回の事故につき、1建物について250万円が限度です。■地震の保障:地震等により損害割合が5%以上となる場合、損害割合に応じ保障します。(損害の額の50%が限度)■地震保険料控除:平成31年2月末現在の法令等および国税当局への照会結果にもとづくもので、将来の取扱いを保証するものではありません。個別の取扱いについては所轄の税務署にご確認ください。■残存物とりかたづけ費用共済金:火災等や風災・ひょう災・雪災・水災により損害を受けた共済の対象の残存物のとりこわし費用、とりかたづけ清掃費用、搬出費用をお支払いします。1回の事故につき火災・風水災等共済金の額の10%が限度です。■特別費用共済金:火災等や風災・ひょう災・雪災・水災により損害割合が80%以上となる損害を受けたときに生じる特別な費用に対して、火災共済金額の10%をお支払いします。1回の事故につき、1建物について200万円が限度です。

●この広告は概要を説明したものです。ご契約の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。
●ご加入にあたりましては、お近くのJA(農協)へお問い合わせください。 ■JA共済ホームページアドレス http://www.ja-kyosai.or.jp

お問い合わせは

JA北いしかり

本　　所 ☎0133-23-2563
西当別支所 ☎0133-26-2111
厚田支所 ☎0133-77-2311

[19019990044]

JAバンク

冬の貯金 キャンペーン 2019

11/1(金)～12/30(月)

©ちょリス

スーパー定期貯金（自動継続契約）

店頭表示金利より上乗せ金利

預入期間1年 ＋0.03％上乗せ 年

初回満期日まで適用

【貯金の種類】
●スーパー定期自動継続（1年）

【預入対象者】
個人の方に限らせていただきます。

【預入金利】
店頭金利＋上記の上乗金利

【預入限度額】
一口 10万円以上～1,000万円以内
※お一人当りの預入限度～1,000万円以内。

【預入条件】
●ご新規での預入貯金とさせていただきます。

●当組合にお預入いただいている定期貯金の解約金等からの振替は対象外とさせていただきます。
●キャンペーン金利は、初回満期日までの適用となります。満期日以降の利率は店頭表示の金利となります。

【中途解約時の取扱い】
預入期間に応じて当組合所定の利率で計算いたします。

【その他】
●平成25年1月以降は復興特別所得税が適用され20.315%
（国税15.315%、地方税5%）の分離課税となります。ただしマル優ご利用の場合はかかりません。

組合員限定 新規加入者募集中!! スーパー定期貯金 大口定期貯金

店頭表示金利より上乗せ金利

預入期間1年 ＋0.05％上乗せ 年

初回満期日まで適用

預入金額 1口10万円以上2,000万円以内
（お1人様2,000万円以内とさせて頂きます）

預入条件 (1)組合員（本人及びその家族、新規組合加入者及びその家族）に限ります。
(2)新たな資金でのお預入れを対象とさせて頂きます。
(3)既にお預入れ頂いている定期貯金の満期金、または、中途解約金からの振替は対象外とさせて頂きます。
(4)定期積金満期金からのお預入れは対象とさせて頂きます。

その他 組合員加入の際には当組合定款に定める所定の条件を満たしていることが必要です。
条件によりましては加入をお断りさせていただく場合もございますのでご了承ください。

年金受給者優遇定期貯金 まごころ

2020年3月31日(火)まで

当JAで公的年金・農業者年金をお受取りの方、当JAで新たにお受取りをされる方、他行から当JAへお受取口座を変更される方に限ります。

スーパー定期貯金（1年自動継続扱い）上限300万円

店頭表示金利 ＋0.10％（税引前） 年

でお預かりさせていただきますが、初回満期日までの適用となります。満期日以降の利率は、店頭表示の金利となります。

組合員以外の方は是非この機会にご加入を！

組合員加入のお手続き方法（持参する物）

1. 1口1,000円で加入できます。
2. 印鑑（認印でも可能です。）
   組合員加入申込書に署名・捺印
3. 本人確認書類
   （自動車運転免許証・健康保険証等）

©よりぞう

——未来とともに——

JA北いしかり
金融店舗 TEL 0133-23-2561

●詳しくは、下記窓口までお気軽にお問い合せ下さい●

本　　所/石狩郡当別町錦町53番地57　TEL 0133-23-2530
西当別支所/石狩郡当別町太美町1484番地　TEL 0133-26-2111
厚田支所/石狩市厚田区望来119番地の31　TEL 0133-77-2311

11 NOVEMBER 2019 No.247

発行　北石狩農業協同組合
編集　企画管理部 総務企画課
住所　〒061-0295 石狩郡当別町錦町53番地57
電話　0133-23-2530
ホームページアドレス　http://www.ja-kitaishikari.or.jp
Eメールアドレス　kanri03@ja-kitaishikari.or.jp

KITA ISHIKARI PUBLICATION